

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 栃木県
 農業委員会名： 栃木市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,080	1,610				9,690
経営耕地面積	6,620	770	650	120	0	7,390
遊休農地面積	52	40				92
農地台帳面積	8,377	1,837				10,214

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,403
自給的農家数	1,483
販売農家数	2,917
主業農家数	539
準主業農家数	439
副業的農家数	1,939

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,252
女性	1,493
40代以下	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	558
基本構想水準到達者	53
認定新規就農者	19
農業参入法人	34
集落営農経営	32
特定農業団体	
集落営農組織	32

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	6
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	40	40	40

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,690ha	4,500ha	46.40%
課 題	農地を貸したい人は多数存在するが、その農地の多くは条件が悪いため、借りる人がなかなか見つからない。需要と供給がアンバランスであり、マッチングが困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,452ha	4,500ha	85ha	82.53%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月:農地の担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)を定期的に訪問し、借りたい又は買いたい農地の場所や面積、条件等を聞き取り調査することにより、農地の出し手との仲介活動を行う。加えて、現在の農地の貸借期間が満了する前に、継続可能か確認を行い、対応が必要であれば次の借り手を探すなど、農地の集積・集約化を推進する活動を行う。
活動実績	年間通じて農地の担い手(認定農業者、農地所有適格法人等)を定期的に訪問し、借りたい又は買いたい農地の場所や面積、条件等を聞き取り調査することにより、農地の出し手との仲介活動を行った。 上記の活動に加えて、現在の農地の貸借期間が満了する前に、継続可能か確認を行い、対応が必要であれば次の借り手を探すなど、農地の集積・集約化を推進する活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の条件が合わず成立に至らない例もあり、目標には届かなかった。
活動に対する評価	予定していた活動については、ほぼ達成できたが、農地の出し手と受け手のマッチングについては農地の条件が合わず成立に至らない例もあった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	6経営体	3経営体	7経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	9ha	3.6ha	11.4ha
課題	営農計画や資金計画等、準備が万全でないと、途中で計画がとん挫する場合が見受けられる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	7経営体	70%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
20ha	11.4ha	57%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農の相談があった場合には、市や市農業公社等と連携して、要望に応じた情報提供や農業関係機関の補助金制度に受けられるものがないかなど確認する。
活動実績	新規就農希望者の相談を毎月受け付け、農業委員会会長、会長職務代理者、地元農業委員との面談を行った。【6/10,7/10,9/10,10/9,2/10に実施 合計で7経営体に対して実施】

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の経営体数、集積面積ともに目標には届かなかった。
活動に対する評価	事業計画や資金計画について、適切なアドバイスが出来た。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,690ha	92ha	0.95%
課 題	現在、高齢の農業者が管理している農地については、その多くは後継者がいないため、今後、遊休農地(耕作放棄地)となることが予想されている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
11ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	65人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		65人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 354筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 32ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消については、ある程度進んできているが、発生原因は様々であり、解消に時間を要する場合もあるため、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	市内全域を40人の農地利用最適化推進委員が担当区域をくまなく調査したため、精度の高い調査が可能となっている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,690ha	0.2ha
課 題	違反転用の事業所に対して、指導を行っているが、解決に至らない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	4月～3月：引き続き農地パトロールを徹底して行うことにより、早期発見、未然防止を図る。 違反転用の解消については、指導を継続する。
活動実績	是正指導を継続して行った。また、違反転用の発生を防止するため、7月から8月にかけて農地パトロールを徹底して行った。
活動に対する評価	是正指導を継続する必要がある。また、農地パトロールを徹底して行うことにより、違法転用されそうな農地を早期に発見し、未然に防止する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:90件、うち許可90件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認並びに事務局事前現地調査、農業委員と事務局合同現地調査の実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、事前調査委員長の報告、地元委員の意見聴取に加えて、パワーポイントを使用した現地の写真をスクリーンに映し出し、総会出席者全員の目で確認してから、審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成(事務局備え付け公表)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:173件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認並びに事務局事前現地調査、農業委員と事務局合同現地調査の実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局の説明、事前調査委員長の報告、地元委員の意見聴取に加えて、パワーポイントを使用した現地の写真をスクリーンに映し出し、総会出席者全員の目で確認してから、審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成(事務局備え付け公表)			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		34 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		34 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,214ha
		データ更新:毎月1回
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口にて公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	1. 農地の利用集積について ア 地域の実情を考慮した見本となる農地利用集積のモデル地区を選定し、積極的に進める体制づくり。 イ 地域や集落が市、農業委員会、農業公社、土地改良区及びJA等の連携により課題を共有し、その対策を考え、それぞれが実施できるような話し合いが進められる体制づくり。 2. 遊休農地対策について ア 各地域において農地が荒れないよう活動できる組織の設立、遊休農地解消のために活動できる農地所有適格法人や集落営農の組織化に向けた支援と組織化後もサポートしていく体制づくり。 イ 遊休化しやすい山間部における山間部ならではの作物、加工用として既存企業との提携がしやすい作物の導入の推進。 3. 新規参入の促進について 安心して農業へ新規参入できる支援の充実と就農研修等受け入れ農家に対する支援。 4. 担い手対策について 農業用機械・設備の確保について、購入経費、維持管理経費の支援や共同利用できる仕組みの更なる充実。 以上4点から提案した
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している